

# 市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用  
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

## 申し込み記入例

- あて先は  
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

- 1.行事・事業名(希望日・コース・回)
- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな)
- 4.年齢(学年)
- 5.連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
- 6.そのほか必要事項(保育希望の有無など)

## お知らせ

### 使用済みインクカートリッジの回収

家庭で使用したブラザー工業(株)、キヤノン(株)、デル(株)、セイコーエプソン(株)、日本ヒューレット・パッカード(株)、レックスマークインターナショナル(株)の純正品インクカートリッジを回収しています。

所 市役所、市政窓口(三鷹駅前・東部・西部)、図書館(本館・東部・西部・下連雀)、コミュニティセンター(井の頭・新川中原・三鷹駅前)、リサイクル市民工房

☎ごみ対策課 ☎内線2533

### 住民基本台帳カードが継続利用できるようになります

法改正により、7月9日(月)以降に交付する同カードは、市外転出後も継続して利用することができます。くわしくは市民課へお問い合わせください。

☎同課 ☎内線2326

### 環境標語の入賞作品が決まりました

市長賞＝「散歩しながら ゴミ拾い 気分爽快一石二鳥!!」(碓井祐三子さん)。環境基金活用委員会会長賞＝「あなたはね 地球と楽ちゃん どっち取る?」(中島ひさのさん)。ほか優秀賞(10人)。全作品(314点)は市ホームページをご覧ください。

☎環境政策課 ☎内線2523

### ダイオキシン測定結果報告

平成23年度に実施した、三鷹市環境センターの排ガス中のダイオキシン測定結果は、1号炉＝0.024、2号炉＝0.006、3号炉＝0.013で、各炉とも法定基準値(=5)を

大きく下回る数値でした(単位はいずれもng-TEQ/m<sup>3</sup>N)。

☎同センター ☎内線2539

### 6月は東京都暴走族追放強化期間

暴走行為を「しない・させない・見に行かせない」。集会や不法改造車を見かけたら警察に通報をお願いします。

☎道路交通課 ☎内線2883

### 三鷹駅南口臨時駐輪場(一時利用)をご利用ください

利用時間は午前10時～午後6時(時間外の利用は不可)。くわしくは現地係員にお問い合わせください。

所 下連雀3-35-16

¥1回100円(当日限り)

☎(株)まちづくり三鷹 ☎0422-40-9669

## 子育て・教育

### 私立幼稚園などの補助金申請受付中

市に住民登録または外国人登録があるお子さんの保護者で、私立幼稚園など(保育園、認可外幼児施設を除く)に入園料・保育料を納入している方

◆入園料補助金 1人につき38,000円

◆保育料補助金 月額4,700円～10,900円(所得により異なります)

各園が指定する方法で所定の用紙を提出。用紙は子育て支援課(市役所4階42番窓口)、市政窓口でも配布

☎同課 ☎内線2755

### 東児童館 乳幼児親子ひろば

◆わくわくランド

0歳～就学前のお子さん

6月18日(月)、19日(火)、22日(金)、25日(月)、26日(火)、29日(金)午前10時～午後2時  
※22日は6月生まれの誕生会。

◆ひよこランド

0・1歳のお子さん

6月20・27日の水曜日午前10時～午後1時  
※20日は助産師への相談もできます。

いずれも当日会場へ

☎同館 ☎0422-44-2150

### 西児童館 乳幼児のあそびひろば

◆ちびっこの日

開館日の午前9時～午後1時

◆サークルタイム

月～土曜日午前11時30分から

◆ちびっこの日スペシャル

◇アスレチック

6月20日(水)午前10時から

◇6月生まれのお誕生日会

6月28日(木)午前11時30分から

いずれも当日会場へ

☎同館 ☎0422-31-6039

### むらさき子どもひろばの催し(6月)

◆乳幼児対象のスペシャルイベント

①0歳～就学前のお子さん、②0～1歳6カ月のお子さんと母親15組、③2歳～就学前のお子さん

①①にここキッズ＝20日(水)午前10時45分～正午(10時30分～40分に受付へ)、②mamaカフェ＝28日(木)午前10時30分～11時30分、③映画会＝30日(土)午後2時～4時

所 ①のみ牟礼コミュニティセンター

物 ②タオル

☎当日会場へ(②は事前に同ひろばへ)

### ◆小学生対象のスペシャルイベント「映画会」

6月30日(土)午後2時～4時(1時45分～2時受付)

☎当日会場へ

☎同ひろば ☎0422-49-5500

### 「一日プレイパーク」を開催します!

6月24日(日)午前10時～午後3時(雨天中止)

所 北野遊び場広場(北野4-10)

☎当日会場へ

☎緑と公園課 ☎内線2833

### すくすくひろばの催し

◆フリーマーケット

6月24日(日)午前10時～正午(雨天決行)

物 エコバッグなどの袋

☎当日会場へ

◆ベビーヨガ講座

初めて受講する3～9カ月のお子さんと保護者15組

7月11日(水)午前10時30分～11時30分

所 井の頭コミュニティセンター

物 バスタオル

6月27日(水)から

◆年齢別あそびまじよ

①うさぎぐみ「手先を使ってあそぼう」

平成22年4月2日～7月31日生まれのお子さんと保護者(各10組)

7月12日(木)午前10時15分～11時15分、午前11時30分～午後0時30分

②ぞうぐみ「つくってあそぼう」

平成21年4月2日～22年4月1日生まれのお子さんと保護者(各12組)

7月19日(木)午前10時15分～11時15分、11時30分～午後0時30分

①6月28日、②7月5日の木曜日から

◆4カ月までの子をもつ親子のつどい

25組

7月13日(金)午後1時30分～3時

物 バスタオル、おむつ、着替え

6月29日(金)から

## 駅前市政窓口の休館と自動交付機・コンビニ交付の停止のお知らせ

住民基本台帳法などの一部改正に伴うシステム改修のため、業務を一時停止します。

◆三鷹駅前市政窓口の臨時休館日

7月7日(土)・8日(日)

※自動交付機は利用可(午前8時30分～午後9時)。

◆証明書自動交付機・コンビニ交付の停止期間

7月9日(月)～12日(木)(コンビニ交付は13日(金)まで)

◇交付を停止する証明書

- ①住民票の写し、②印鑑登録証明書、③市民税課税(非課税)証明書、④戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、⑤戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)、⑥戸籍の附票の写し、⑦市民税納税証明書(⑦はコンビニ交付での取り扱いなし)

※法改正により外国人登録原票記載事項証明書は廃止され、外国人の方にも日本人と同じ「住民票の写し」が交付されます。市役所、市政窓口は7月9日(月)から、自動交付機は7月13日(金)から交付が可能です。

☎市民課 ☎内線2324



〒250-0407  
神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297-5  
☎0460-82-1116 FAX0460-82-1743  
http://www.mitakasou.jp/1泊2食6,500円から

※電車でお越しの場合は、小涌谷駅から送迎します(要予約)。

◆10月宿泊分のはがき抽選

7月1日(日)～7日(土)(消印有効)に、専用往復はがき(市役所、市政窓口、コミュニティセンターで配布)で箱根みたか荘へ

※抽選後の空き室申し込みは直接お電話ください(8月分まで受付中、9月分は6月20日(水)から)。

## 7月9日(月)から外国人住民に関する制度が変わります

外国人登録法の廃止に伴って日本人と同様に住民基本台帳に記載され、日本人と外国人との世帯にも、世帯全員が記載された住民票の写しを発行できるようになります。

◆外国人も転出の届け出が必要になります

転出の際は市から転出証明書の交付を受け、新住所地の市区町村へ持参して転入の届け出を行ってください。

◆仮住民票記載事項通知書をご確認ください

対象者(下記)に仮の住民票を5月17日に郵送しました。記載内容が実情と異なる場合は、7月6日(金)までに市民課(市役所1階)で変更の手続きをしてください。

◇対象者:三鷹市の外国人登録原票に登録されている方で、7月9日時点で、適法に3カ月を超える在留資格を持ち、市内に住所があることが見込まれる方

※6月29日(金)までに変更手続きをし、上記の条件を満たした方には、翌週に仮住民票記載事項通知書を送付します。

◆外国人と日本人との世帯(複数国籍世帯)の方へ

市が世帯主を判断できない世帯には「住民基本台帳の世帯主変更についての通知書兼届出書」を同封しました。世帯主を選び、続柄を記入して6月29日までに返信してください。

◆「外国人登録原票」は7月9日以降、国へ返還されます

返還されると、市では「外国人登録原票記載事項証明書」を発行できなくなるため、証明書が必要な場合は本人が直接法務省に請求するようになります。また、外国人登録証明書(カード)に関する一切の手続きも市ではできなくなりますので、次の方は7月6日までに必ず市民課へお越しください。

①入国管理局で行った在留資格・在留期間の変更を外国人登録証明書に記入していない方、②6月8日までに外国人登録証明書の交付手続きを行ったが、まだ受け取りに来していない方

物 ①外国人登録証明書、パスポート、②交付期間指定書、お持ちの方は古い外国人登録証明書

※6月11日以降に外国人登録証明書の交付手続きを行った場合は7月30日以降、特別永住者は市民課で特別永住者証明書を、永住者とその他の在留資格者は入国管理局で在留カードを交付します。

※16歳未満で、7月6日までに新規に外国人登録した方と外国人登録証明書の再発行を申請した方には、即日外国人登録証明書を発行します(在留カード・特別永住者証明書の交付は行いません)。

☎市民課 ☎内線2322、三鷹・武蔵野コールセンター ☎03-6893-5596(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語、月～金曜日午前8時30分～午後5時)